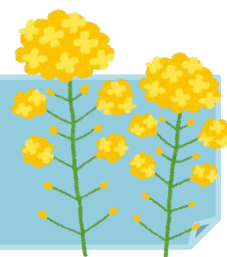


障害福祉サービス事業PR！ プレゼンテーションの場を提供します ～ 就労編 ～



昼夜の寒暖差に季節の移ろいを感じる3月16日（木）に第225回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「障害福祉サービス事業所PR！プレゼンテーションの場を提供します～ 就労編～」でした。

最初に当研究会事務局の北九州市障害者基幹相談支援センター 西坂 七恵副センター長から、福祉ガイドに沿って“就労移行支援”“就労継続支援”の簡単な説明をしました。

北九州市のホームページに掲載されている就労系サービス事業所（2月1日現在）“就労移行支援（一般型）、就労継続支援（A型）就労継続支援（B型）”は161か所、110事業所。事前にPRを希望される事業所さんを募り、事前に7事業所の方々に手を挙げて頂きました。

PR 順に、“就労継続支援事業 ハッピー 五郎丸 晋さん、小田村田 一光さん、白石 博之さん”、“とりはた玄海園就労センター 嶋津 静一さん”、“就労移行支援事業所 スプラライフさん”“就労継続支援事業 LITALICO ワークス北九州 岡部 絢さん、小鉢 朋己さん”、“ドリームネットシステム 竹川 燈さん”、の方々にご登壇頂き、会場からプチPRとして“就労継続支援B型事業 ハート工房”“障がい福祉サービス事業所 あおいたり”の2事業所の方々にご発言頂きました。

パワーポイントやチラシを使ってそれぞれの事業内容や就労事例を通しての訓練内容等、関係機関との連携等PRポイントをしっかりアピールしていただきました。また、障害福祉に対する姿勢や想い等をアピールして頂いたので、ご参加頂いていた事業所の方々の参考になったと思います。

そして、事業所には、それぞれのカラーがあって、この人ならこの事業所に・・・とイメージが出来た方もいらっしゃるでしょう。就労支援事業所さん同士の縁が広がることで、障害のある方の働き方の幅も広がるのではないのでしょうか。

平成28年8月18日開催の第218回支援研究会では、「通所系サービス・児童編」、そして今回は「就労系サービス」のプレゼンテーションを行いました。また事業所紹介を支援研究会で開催出来ればと思っていますので、ご活用頂ければと思います。

尚、本日の参加者は65名。内新規の方は30名でした。ありがとうございました。



就労移行支援	内容	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	対象者 利用者負担	障害者 所得に応じて負担上限月額が設定されます。
就労継続支援	内容	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 （A型（雇用型）） 通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、雇用契約に基づく就労機会の提供等を行います。 （B型（非雇用型）） 就労警官のある方等に対し、就労の機会や生産活動等の場の提供等を行います。
	対象者 利用者負担	障害者 所得に応じて負担上限月額が設定されます。

北九州市「障害者の福祉ガイド」平成28年度版より抜粋



けんたくん

※こちらの議事録は
北九州市障害者自立支援協議会の
ホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>



しえんちゃん